

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」  
令和4年度会議の審議概要

1 日 時：令和5年3月20日（月）10時00分～12時00分

2 場 所：和歌山県自治会館 304会議室

3 内 容：

（1）審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『強い農業づくり交付金』

『産地パワーアップ事業』

（2）審議事項2：令和5年度の事業実施計画について

（3）その他：審議対象事業の見直しについて

4 出席者及び提出資料 別紙のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各事業担当者から委員に対し説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

結果、委員から特に異議はなく了承を頂いた。

主な意見及び質疑応答は以下のとおり。

（1）審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『強い農業づくり交付金』、『産地パワーアップ事業』

○八島委員

評価で使われている補正係数は、全国の市況平均で考えられているのか。その場合競合産地の関係性やマネジメントはなされているのか。

☆果樹園芸課

補正係数については全国の市況平均で考えられている。競合産地間の関係性まで調整はできていないが、販売戦略については食品流通課とも連携していきたい。

○中原委員

ドライフルーツの販売量の伸び率が良くなっているが、販路拡大には、やは

りロコミが有効だと思われるので、イベント等でのPRもお願いしたい。

☆果樹園芸課

ご提案を取組主体に伝えていく。

○井本委員

築野食品工業株式会社では米粉を使ったスイーツを販売している。ドライフルーツもそういう企業とコラボできないか。新たな和歌山土産ができれば消費量も大きく増加すると思われる。

○八島委員

農産物の販路拡大に向けて、インフルエンサーやユーチューバーをうまく利用して発信してはどうか。

☆果樹園芸課

業務用の出荷も可能と思われる。企業とのコラボについても取組主体に伝えていく。

## (2) 審議事項2：令和5年度の事業実施計画について

○原委員

鍵盤式選果機とはどのようなものか。

☆果樹園芸課

レーン上を流れる果実を、階級・等級ごとに落とし口へ振り分ける方式。

○井本委員

和歌山市中央卸売市場の整備について、場外市場のような食べるところを整備し、観光で立ち寄れる所を作ってもらいたい。

☆食品流通課

和歌山市中央卸売市場の再整備後に、余剰となった市場南用地に道の駅を整備することが計画されている。ただし、市場再整備の工期見直し等により、当初予定されていた令和9年3月のオープンが難しく、PFI方式による事業者公募を中止したところ。

○原委員

産地パワーアップ計画の事業評価は売上高でみるが、「販売数量」と「販売単価」のどちらかにポイントをおくかを決め、戦略を考えていかなければならない。例えば、競合産地と比べて価格分析し対策を考える必要がある。今は、強気の価格設定で価格転嫁できるチャンスではないだろうか。

○八島委員

販売戦略として、低価格帯と高価格帯を考えてみてはどうか。低下価格戦略ではプライベートブランドの開拓でロットの見直しなど。また高価格戦略では新市場を開拓することとなる。販売価格帯を3段階設定するミックス戦略が有効ではないか。

(3) その他

『産地パワーアップ事業』の審議について、価格補正前の目標達成率が90%を超えている取組主体について、本年度をもって委員会での審議は終了とし、県は引き続き目標達成にむけ指導を続ける、との事務局案を全委員が承認。

終了12:00



# 令和4年度「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」

日時：令和5年3月20日（月）10時00分～

場所：和歌山県自治会館 304会議室

## 会 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

(1) 国の農業施設整備関連予算の概要（資料1）

4 審議事項

(1) 事業の目標達成状況及び成果について（資料2）

『強い農業づくり交付金』

『産地パワーアップ事業』

(2) 令和5年度の事業実施計画について（資料3）

(3) その他

5 閉 会

**令和4年度和歌山県農業農村振興委員会  
農業及び農山村の振興に係る第3者部会  
開催要領**

**1. 目的**

強い農業づくり総合支援交付金や農山漁村振興交付金等で実施する国庫事業の計画内容や事業効果等について、利害関係者以外で構成する和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」の意見を聴取し、事業実施の透明性の確保と適正な執行を図ることを目的に開催する。

**2. 開催日程**

日時：令和5年3月20日（月）10：00～12：00  
場所：和歌山県自治会館 304会議室  
（和歌山市茶屋ノ丁2-1）

**3. 協議内容**

- （1）翌年度の事業実施計画に関する事項
- （2）事業地区別の各年度における成果についての評価
- （3）その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

**4. 参集範囲**

第3者部会委員  
県農林水産部果樹園芸課長  
事業担当課（食品流通課 果樹園芸課）

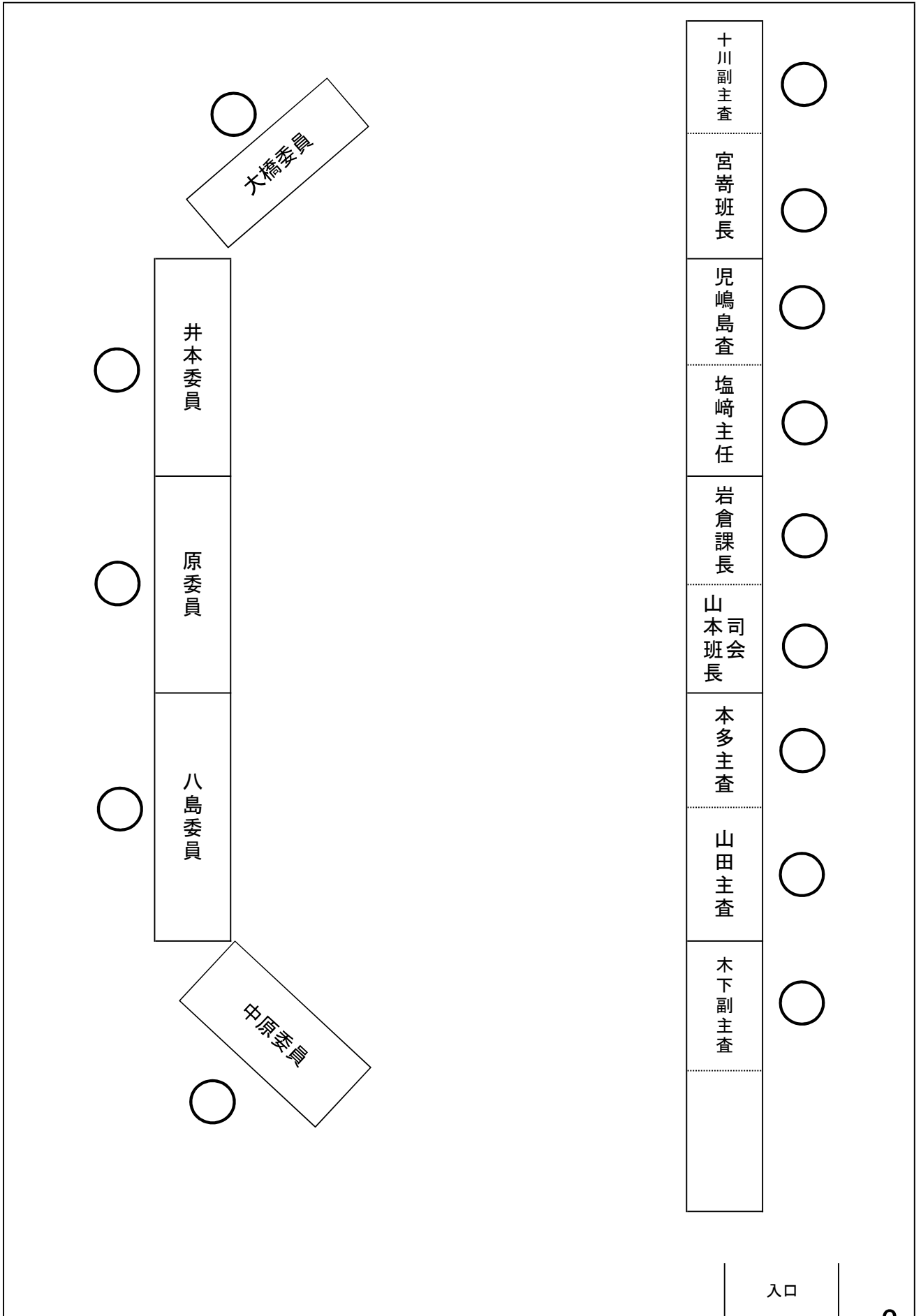
## 「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」出席者名簿

日時：令和5年3月20日(月)10:00～

No.	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	元和歌山県農林水産部長	原 康雄
2	委 員	和歌山大学 観光学部 教 授	八島 雄士
3	委 員	時事通信社 和歌山支局長	井本 智康
4	委 員	県くらしの研究会 会 長	中原 雅子
5	委 員	(一社)和歌山県農業会議 参 与	大橋 清吾

No.	所 属	役 職	氏 名
6	果樹園芸課	課 長	岩倉 幸信
7	果樹園芸課	主 任	塩崎 博史
8	果樹園芸課	主 査	児嶋 陽並
9	食品流通課	生産者支援班長	宮寄 剛
10	食品流通課	副主査	十川 太輔
11	果樹園芸課(事務局)	産地振興班長	山本 香珠代
12	果樹園芸課(事務局)	主 査	本多 剛宜
13	果樹園芸課(事務局)	主 査	山田 芳裕
14	果樹園芸課(事務局)	副主査	木下 繁慶

令和4年度「農業及び農山村の振興に係る第3者部会」  
和歌山県自治会館304会議室 配席



資料 1

国の農業施設整備関連予算の概要



# 農業施設整備関連予算の概要

NO	事業名	概要	補助率等	補助形態	令和3年度 予算額 (億円)	令和4年度 予算額 (億円)	令和5年度 概算決定額 (億円)
①	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (旧農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)	地域活性化や定住促進を図るため、都市と農山漁村の交流施設等の整備を支援。 ※上限事業費：8億円	県計画・共同 計画・市町村 単独計画全 て対象 1/2以内	間接補助事業 (国→県→市 町村→事業実 施主体)	98億円の内数	98億円の内数	91億円の内数
②	強い農業づくり総合支援交付金 産地基幹施設等支援タイプ	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウス、畜舎、農産物処 理加工施設などの共同利用 施設の整備を支援。	1/2以内		142億円	126億円	121億円
③	産地生産基盤パワーアップ事業のうち 収益性向上対策 (旧産地パワーアップ事業)	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウスなどの中規模施 設の整備を支援	1/2以内	間接補助事業 (国・基金管理 団体→県→市 町村→事業実 施主体)	342億円 の内数 (R2補正)	310億円 の内数 (R3補正)	306億円 の内数 (R4補正)
④	農産物等輸出拡大施設整備事業	集出荷貯蔵施設や低コスト耐 候性ハウス、農産物処理加工 施設などの共同利用施設の 整備を支援。	1/2以内	間接補助事業 (国→県→市 町村→事業実 施主体)	80億円 (R2補正)	48億円 (R3補正)	50億円 (R4補正)

資料 2

国庫交付金を活用した各事業の目標  
達成状況及び成果について

## ◆事業評価対象地区一覧

- ①目標年度欄、報告年度欄で( )書きは当初の目標年度、報告年度  
 ②「R4継続」は目標年度以降も目標未達につきR4年度実績を継続評価するもの

### 1 強い農業づくり交付金 評価対象事業

NO	実施年度	地区名	事業実施主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
1	R2	和歌山市	わかやま農業協同組合	232,111	105,505	JAわかやま 野菜育苗施設整備 育苗温室(1棟、1,980㎡) 育苗設備一式 管理作業棟	R4	R5	果樹園芸課 (野菜花き米穀)
2	R2	みなべ町 印南町	紀州農業協同組合	378,377	171,989	JA紀州 梅加工施設整備 建屋増築(947.55㎡) 梅加工設備一式	R4	R5	果樹園芸課 (産地振興)

### 2 産地パワーアップ事業 評価対象事業

NO	実施年度	地区名	取組主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課(班)
1	H28	橋本市	きのくに農業村	174,485	80,780	生産技術高度化施設 複合環境制御(温度、降雨)による高度 環境制御栽培施設 0.386ha	H30	(H31) R5継続	果樹園芸課 (野菜花き米穀)
2	H28	かつらぎ町 妙寺地区	かつらぎ町	391,615	165,039	農産物処理加工施設 あんぼ柿加工施設一式 年間処理量762,000kg	H30	(H31) R5継続	果樹園芸課 (産地振興)
3	H29	上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	紀南農業協同組合	336,420	155,750	農産物処理加工施設 鉄骨造平屋建805.5m2 トライフルーツ加工機器1式(処理量298t/年)	R1	(R2) R5継続	果樹園芸課 (産地振興)
4	R1	九度山町	紀北川上農業協同組合 (マルレイ)	265,650	94,350	光センサー選果機12条 (外観計測カメラ12台) 処理量116t/日	R3	(R4) R5継続	果樹園芸課 (果樹)

1 産地基幹施設等支援タイプ  
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

（都道府県名：令和2年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
					計画時(H30年)	1年後(R3年)	2年後(R4年)	目標値(R4年)	達成率					計画時(H30年)	1年後(R3年)	2年後(R4年)	目標値(R4年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他						
和歌山市	わかやま農業協同組合	野菜(キャベツ、ハサイ、ブロッコリー)	129	10aあたり労働時間を縮減	113hr	10当たり労働時間65.8h		66hr	-	利用者を増やし、JAが育苗をまとめることにより、農家の労働時間削減につなげた。	野菜(キャベツ、ハサイ、ブロッコリー)	135	病害虫による平均被害率を低減	29.9%	平均被害率3.6%		3.8%	-	施設内で育苗管理を行うことで、病害虫防除の徹底が図られた。	野菜育苗施設(育苗温室1棟1,980㎡育苗設備一式管理作業棟)	232,111,000	105,505,000			126,606,000	R3.3.29	春作野菜の作期の途中であり、農家アンケートは作期終了後に行うことから、成果数字は出せないが、現時点での利用率は106%となっている。			

1 産地基幹施設等支援タイプ

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

（都道府県名：令和2年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
					計画時(H30年)	1年後(R3年)	2年後(R4年)	目標値(R4年)	達成率					計画時(H30年)	1年後(R3年)	2年後(R4年)	目標値(R4年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
					みなべ町 印南町	紀州農業協同組合	果樹(梅)	112	ブランド品(紀州みなべの南高梅)の出荷割合を増加					51.6%	41.3%	90.7%	68.4%	100.0%				加工施設の整備によるHACCPの取得に伴い、ブランド品の出荷割合が大きくなりました。	果樹(梅)	117	契約取引の割合を増加				

単位:g

	分類	4月				5月				6月				7月				8月				9月			
		総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引
①量販店	梅製品	14,542,120	12,304,120	2,238,000	12,437,400	9,390,980	8,894,040	496,940	8,548,520	14,868,070	12,597,670	2,270,400	13,574,120	22,817,990	18,167,990	4,650,000	18,775,280	14,119,120	11,308,720	2,810,400	12,409,760	7,965,680	7,186,280	779,400	6,922,360
②系統・直売	梅製品	4,292,555	2,997,205	1,295,350		4,524,120	3,339,720	1,184,400		8,065,865	6,220,065	1,845,800		9,090,320	6,607,520	2,482,800		7,172,700	4,725,400	2,447,300		6,056,805	4,392,455	1,664,350	
③通信販売	梅製品	1,072,210	619,910	452,300		1,701,880	1,383,780	318,100		2,255,580	1,310,380	945,200		2,764,760	1,686,060	1,078,700		1,445,900	989,700	456,200		817,530	546,530	271,000	
④梅肉60kg	梅製品	9,000,000	9,000,000		9,000,000	9,000,000	9,000,000		9,000,000	12,000,000	12,000,000		12,000,000	30,000,000	30,000,000		30,000,000	3,000,000	3,000,000		3,000,000	3,000,000	3,000,000		3,000,000
⑤梅肉(小)	梅製品	645,690	365,690	280,000		459,960	339,960	120,000		702,800	462,800	240,000		625,800	385,800	240,000		454,760	334,760	120,000		672,520	492,520	180,000	
⑥種抜き梅製品	梅製品	16,148,000	16,148,000		16,148,000	16,164,000	16,164,000		16,164,000	24,302,000	24,302,000		24,302,000	18,863,000	18,863,000		18,863,000	18,801,000	18,801,000		18,801,000	24,231,000	24,231,000		24,231,000
⑦種抜き(小)	梅製品	600,000	600,000			360,000	360,000			960,000	960,000			360,000	360,000			240,000	240,000			240,000	240,000		
⑧個包装(テトラ)	梅製品	559,080	559,080			571,260	571,260			591,720	591,720			1,122,720	1,122,720			639,900	639,900			325,635	325,635		
単月計		46,859,655	42,594,005	4,265,650	37,585,400	42,172,200	40,052,760	2,119,440	33,712,520	63,746,035	58,444,635	5,301,400	49,876,120	85,644,590	77,193,090	8,451,500	67,638,280	45,873,380	40,039,480	5,833,900	34,210,760	43,309,170	40,414,420	2,894,750	34,153,360

	分類	10月				11月				12月				1月				2月				3月				総出荷量 累計	ブランド量 累計	契約取引量 累計	ブランド率	契約取引率
		総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引	総出荷量	ブランド	無し	契約取引					
①量販店	梅製品	7,892,370	6,500,370	1,392,000	5,847,520	12,410,870	10,789,090	1,621,780	7,697,060	14,565,740	12,755,120	1,810,620	1,159,680	9,008,760	7,374,360	1,634,400	6,237,920	0			0				127,581,700	107,877,760	93,609,620	84.56%	73.37%	
②系統・直売	梅製品	9,020,930	6,974,680	2,046,250		5,688,005	3,731,205	1,956,800		11,374,045	8,401,045	2,973,000		6,672,600	4,407,670	2,264,930		0			0				71,957,945	51,796,965	0	71.98%	0.00%	
③通信販売	梅製品	2,312,995	1,740,895	572,100		1,268,990	927,790	341,200		3,011,290	2,510,590	500,700		2,997,015	2,813,015	184,000		0			0				19,648,150	14,528,650	0	73.94%	0.00%	
④梅肉60kg	梅製品	3,000,000	3,000,000		3,000,000	3,000,000	3,000,000		3,000,000	3,000,000	3,000,000		3,000,000	6,000,000	6,000,000		6,000,000	0			0				81,000,000	81,000,000	81,000,000	100.00%	100.00%	
⑤梅肉(小)	梅製品	669,920	289,920	380,000		526,640	286,640	240,000		744,760	324,760	420,000		308,600	308,600	0		0			0				5,811,450	3,591,450	0	61.80%	0.00%	
⑥種抜き梅製品	梅製品	16,198,000	16,198,000		16,198,000	18,896,000	18,896,000		18,896,000	16,179,000	16,179,000		16,179,000	18,954,000	18,954,000		18,954,000	0			0				188,736,000	188,736,000	188,736,000	100.00%	100.00%	
⑦種抜き(小)	梅製品	240,000	240,000			480,000	480,000			600,000	600,000			0	0			0			0				4,080,000	4,080,000	0	100.00%	0.00%	
⑧個包装(テトラ)	梅製品	215,730	215,730			194,835	194,835			854,895	854,895			1,434,360	1,434,360			0			0				6,510,135	6,510,135	0	100.00%	0.00%	
単月計		39,549,945	35,159,595	4,390,350	25,045,520	42,465,340	38,305,560	4,159,780	29,593,060	50,329,730	44,625,410	5,704,320	20,338,680	45,375,335	41,292,005	4,083,330	31,191,920	0	0	0	0	0	0	0	505,325,380	458,120,960	363,345,620	<b>90.7%</b>	<b>71.9%</b>	

重量単位:kg	505,325kg	458,121kg	363,346kg
重量単位:t	505.30t	458.10t	363.30t

成果目標	計画時(H30)%	目標値(R4)%	達成率:%
ブランド品量	51.6%	68.4%	232.7%
契約取引量	39.0%	54.6%	210.9%

## 産地パワーアップ事業における達成率の計算方法

### ◆産地全体の達成率

$$\frac{\text{(実績} \times \text{補正係数※)} - \text{現状}}{\text{目標} - \text{現状}} \times 100 = \text{達成率(\%)}$$

※補正係数・・・事業実施前年度の単価／目標年度の単価  
地域(県または国を含む)の販売価格

### ◆取組主体の達成率

$$\frac{\text{実績} - \text{現状}}{\text{目標} - \text{現状}} \times 100 = \text{達成率(\%)}$$

### (参考)

- ・本事業は、H27補正から創設
- ・補正係数は、H30.2要領改正から導入(但し、過年度実施分も適用)
- ・気象要因や社会的要因は、客観的な資料で説明できる場合は、成果目標の変更や評価終了可能  
 (R2.2要領改正)

産地パワーアップ事業

産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 橋本市農業再生協議会

整理番号 1

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県橋本市

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】野菜（ほうれんそう・ねぎ）  
 【成果目標】販売額の10%以上の増加  
 【取組内容】生産技術高度化施設の整備により出荷量の増加に取り組み、販売額の増加を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

生産技術高度化施設と水耕栽培設備の整備により高品質・安定生産による産地の拡大が図られるとともに、周年・計画生産による経営の安定化と農業後継者の確保、雇用が創出等、地域全体の活性化が期待できる。  
 本計画の効果的な実現に向け、地域の関係者（県伊都振興局、JA紀北かわかみ、橋本市）が一体となって事業計画の審査と事業実施後の指導に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
1	農事組合法人 きのくに農業村	橋本市隅田町上兵庫233番地	代表理事 山本恵哉	【取組前】 面積/品目 ほうれんそう 0ha⇒ 0.193 ha 面積/品目 ねぎ 0ha ⇒ 0.193ha 農業者数 5名 ⇒ 5名 【取組後】 【取組内容】 生産技術高度化施設の整備 (0.386ha)	
計					

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状												目標												実績												スマート農業推進枠	地域(県又は国を含む)の価格(販売単価)			補正係数	価格補正後の実績	事後評価の検証方法(※定量的な検証ができること。)	達成率(%)	地域協議会等の評価	備考
				年度	面積	生産量又は出荷量	価格(販売単価)	生産コスト	年度	面積	生産量又は出荷量	価格(販売単価)	生産コスト	年度	面積	生産量又は出荷量	価格(販売単価)	生産コスト	年度	面積	生産量又は出荷量	価格(販売単価)	生産コスト	導入・定着の取組の実施内容	事業実施前年度	令和4年度	令和4年度																						
橋本市	ほうれんそう ねぎ	生産技術高度化施設の整備	販売額10%以上の増加	平成27年度	124万円/10a	ほうれんそう 4ha ねぎ 2ha	ほうれんそう 74,640kg ねぎ 81,880kg	ほうれんそう 590円/kg ねぎ 373円/kg	円/kg	平成30年度	236万円/10a	ほうれんそう 4ha ねぎ 2.13ha	ほうれんそう 74,640kg ねぎ 86,430kg	ほうれんそう 590円/kg ねぎ 373円/kg	円/kg	令和4年度	140万円/10a	ほうれんそう 4ha ねぎ 3ha	ほうれんそう 41,718kg ねぎ 3,205kg	ほうれんそう 532円/kg ねぎ 325円/kg	円/kg	導入・定着の取組の実施内容	【産地】ほうれんそう 590円/kg 【産地】ほうれんそう 532円/kg 【事業】ほうれんそう 373円/kg 【事業】ほうれんそう 325円/kg	【産地】ほうれんそう 590円/kg 【産地】ほうれんそう 532円/kg 【事業】ほうれんそう 373円/kg 【事業】ほうれんそう 325円/kg	【産地】ほうれんそう 1.109 【産地】ほうれんそう 1.148 【事業】ほうれんそう 1.00 【事業】ほうれんそう 1.00	24,613,119 1,195,786	17.9	事業分については、ほうれんそうは、堅調で、目標達成。ねぎの生産も再開したが、生育期間がほうれんそうより長いこともあり、実績としては生産量、売上とも一部にとどまっている。 新型コロナウイルスの影響による商用取引が大幅減少。物価高騰により経費が増加している。 地域協議会としては、産地全体の底上げのため、県、JA等と連携し和歌山県産の価格上昇につながるPRなどの支援策に努めている。																					



2 事業実績

(1) 総括表

	総事業費 (円)	年度別内訳																	
		28(西暦2016)年度				29(西暦2017)年度				30(西暦2018)年度									
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他						
基金事業	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整備事業	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生産支援事業																			
(内訳) 農業機械等の 導入、生産資 材の導入等																			
計	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整備事業																			
合計	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 取組一覧

a 整備事業

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工程、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	備考	
										国費	都道府県費	市町村費	その他								
	橋本市	農事組 合法人 に農業 村	ほうれ んそう ねぎ	0.39	5	H28	H30	販売額 の10% 以上の 増加	生産技術高度化施設 (複合環境制御(温度、降雨) による高度環境制御栽培施設 0.386ha)	174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800	H29.4.28	出荷データ により検証	1.02	103.8%	事業分については、ほうれんそうは、堅調で、目標達成。ねぎの生産も再開したが、生育期間がほうれんそうより長いこともあり、実績としては生産量、売上とも一部にとどまっている。新型コロナウイルス感染症による出荷先である飲食業等の流通価格が低迷し、売り上げには結び付いていない。2つの生産を調整しながら、ねぎの生産を増やし、施設回転率を上げていく。	地域協議会としては、産地全体の底上げのため、県、JA等と連携し和歌山県産の価格上昇につながるPRなどの支援策に努めていく。	
附帯事務費(都道府県、市町村)																					
計										174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800							
合計										174,484,800	80,780,000	0	0	93,704,800							

産地パワーアップ事業

産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 かつらぎ町農業再生協議会

整理番号 2

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

和歌山県かつらぎ町妙寺地区（果樹栽培面積100ha）  
 本計画の目的は、果樹（渋柿）の加工仕向け果実を対象に、あんぼ柿加工施設を新たに導入することにより、実需者（市場ほか）が求める加工品（あんぼ柿）を安定的に出荷する体制を構築し、販売額を増加させ、経営の安定化を図ること。  
 本計画を実施する範囲は、かつらぎ町妙寺地区内の柿栽培農家の217名の柿ほ場100haである。

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】果樹（渋柿）  
 【成果目標】販売額の10%以上の増加  
 【取組内容】県実施方針「多様な販路の確保や流通形態に対応するための施設整備等の取組を推進」に沿って、加工品の製造及び販売額を増加

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

加工施設の整備について、現在出荷できていない下級品を加工する施設を新たに整備することにより、実需者が求める加工品（あんぼ柿）を安定的に出荷する体制を構築することで、産地としての販売額を10%以上増加させる。  
 また、全量出荷が可能となることにより、安定生産及び安定した価格が見込まれ、農業者の生産意欲や所得の向上につながる。  
 本計画の効果的な実現に向け、県実施方針に従い、地域の関係者（伊都振興局、かつらぎ町、JA紀北かわかみ、柿生産農家等）が一体となって事業推進及び計画審査に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考
	かつらぎ町	かつらぎ町丁ノ町2160	中阪 雅則	【取組前】 面積/品目 100ha（渋柿） ⇒ 農業者数 217名 【取組後】 100ha（渋柿） 217名 【取組内容】 あんぼ柿加工施設の整備  現在妙寺地区の柿の下級品は他地区の加工施設で加工しているが、既存施設の加工量が飽和していることから、妙寺地区内に新たに加工施設を整備することで、地区内のあんぼ柿加工量を410tから775tに増加し、販売額を増加させる。	
	計				

(5) 計画の内容

ア 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減

地区名	対象作物	取組内容	成果目標		現状		目標		実績		スマート農業推進枠 導入・定着の取組の 実施内容	事後評価の検証方法 (※定量的な検証が できること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考
			年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価					

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標		現状										目標										実績										スマート農業推進枠 導入・定着の取組の 実施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		補正係 数	価格補正後 の実績	事後評価の検証方法 (※定量的な検証が できること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考
			年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価	年産	単価									
																																				面積	生産量又は 出荷量						
かつらぎ町 妙寺地区	渋柿	農産物処理加工施設 の整備	販売額の 10%以上の 増加	27	141,629,400	100	ha	123,156	kg	1150	円/ kg	30	267,375,000	100	ha	232,500	kg	1150	円/ kg	4	260,475,000	100	ha	226,500	kg	1150	円/ kg	1838.7	円/ kg	2074.4	円/ kg	0.886	230,780,850	70.9%	達成率70%となっており、生果での販売が好調であったことから、原料柿の出荷量が目標値に達しなかったが、令和3年度(65.7%)に比べ達成率が向上した。目標達成に向け原料柿の確保数量の増加や販売の増加、販売単価の増額に向けてかつらぎ町へ取組推進するよう指導を行う。								

(6) その他

2 事業実績

(1) 総括表

	総事業費 (円)	年度別内訳				平成28(西暦2016)年度				平成29(西暦2017)年度				〇〇(西暦〇〇)年度					
		総事業費				総事業費				総事業費									
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他						
基金事業																			
整備事業	391615560	165039000	0	226576560	391615560	165039000	0	226576560	0										
生産支援事業																			
(内訳) 農業機械等の 導入、生産資 材の導入等																			
計	391615560	165039000	0	226576560	391615560	165039000	0	226576560	0										
整備事業																			
合計	391615560	165039000	0	226576560	391615560	165039000	0	226576560	0										

(注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

(注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び畑輪作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。

(注3) 鹿児島県及び沖縄県のみみつ糖の計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧

別添のとおり。

(別添1)

ア 基金事業

内訳

a 整備事業

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工程、施設区分、構造、規格、能力 等)			総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	備考		
									現状値 (27年度)	目標値 (30年度)	実績 (4年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他									
	かつら ぎ町妙 寺地区	かつら ぎ町	渋柿	100	217	28	30	販売額 の10%以 上の増 加	141,629,400	267,375,000	260,475,000	391,615,560	165,039,000	0	226,576,560	0	29.10.13	妙寺地域の柿 生産農家の事業 実施前(平成27年 度)、実施後 (平成30年 度)のあんぼ 柿販売額により 検証する。  事業実施年度 28年度 目標年度 30 年度 評価年度 4 年度	1.17	94.5%	達成率94% となっており、 概ね目標値となっ ているため、成果目 標は概ね達成され ると見込める。 達成率100%を目 指し、原料柿の確保 並びに販売額の向 上に向けてかつら ぎ町へ取組推進す るよう指導を行う。			
附帯事務費(都道府県、市町村)																								
計																								
合計																								

産地パワーアップ事業  
産地パワーアップ事業評価報告書

地域協議会名 上富田町農業再生協議会

整理番号 3

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

本計画の目的は、果樹（南高梅・八朔・清見）の加工仕向け果実を対象に、ドライフルーツ工場を新たに整備することにより、梅干やジュースなど従来の加工方法ではなく、ドライフルーツという新たなブランド化を図り、販売額の増加につなげる。  
産地の範囲：和歌山県上富田町、田辺市、白浜町、すさみ町、串本町

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物名】果樹（南高梅・八朔・清見）  
【成果目標】販売額の10%以上の増加  
【取組内容】県実施方針「多様な販路の確保や流通形態に対応するための施設整備等の取組を推進」に沿って、加工品の販売額を増加

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

ドライフルーツ工場を新たに整備することにより、ドライフルーツという新たなブランド化を図り販売額を10%以上増加させる。  
また、産地を強化することにより、農家所得の向上が図られ、農業経営意欲の向上につながる。  
本計画の効果的な実現に向け、県実施方針に従い、西牟婁振興局、上富田町、田辺市、JA紀南、生産農家等が一体となって事業の推進に努める。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考												
1	紀南農業協同組合	田辺市朝日ヶ丘24-17	山本 治夫	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【取組前】</th> <th>【取組後】</th> <th>【取組内容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積/品目</td> <td>357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）</td> <td>⇒ 357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）</td> <td>ドライフルーツ工場の整備</td> </tr> <tr> <td>農業者数/品目</td> <td>545名（南高梅） 255名（八朔） 188名（清見）</td> <td>⇒ 545名（南高梅） 255名（八朔） 188名（清見）</td> <td>上富田町にドライフルーツ工場を整備する。 これにより、対象地区内の梅及び中晩柑の加工量を298t増加し、販売額を増加する。</td> </tr> </tbody> </table>		【取組前】	【取組後】	【取組内容】	面積/品目	357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）	⇒ 357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）	ドライフルーツ工場の整備	農業者数/品目	545名（南高梅） 255名（八朔） 188名（清見）	⇒ 545名（南高梅） 255名（八朔） 188名（清見）	上富田町にドライフルーツ工場を整備する。 これにより、対象地区内の梅及び中晩柑の加工量を298t増加し、販売額を増加する。	
	【取組前】	【取組後】	【取組内容】														
面積/品目	357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）	⇒ 357.1ha（南高梅） 27.6ha（八朔） 26.7ha（清見）	ドライフルーツ工場の整備														
農業者数/品目	545名（南高梅） 255名（八朔） 188名（清見）	⇒ 545名（南高梅） 255名（八朔） 188名（清見）	上富田町にドライフルーツ工場を整備する。 これにより、対象地区内の梅及び中晩柑の加工量を298t増加し、販売額を増加する。														
計																	

(5) 計画の内容

イ 販売額又は所得額の10%以上の増加

地区名	対象作物	取組内容	成果目標	地域（県又は国を含む）の価格（販売単価）												補正係数	価格補正後の実績	事後評価の検証方法（※定量的な検証ができること。）	達成率（%）	地域協議会等の評価
				現状			目標			実績			事業実施前年度	R4年度						
				年度	面積 単位	生産量又は出荷量 単位	価格（販売単価） 単位	年度	面積 単位	生産量又は出荷量 単位	価格（販売単価） 単位	年度			面積 単位					
上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	南高梅 八朔 清見	農産物処理加工施設の整備	販売額の10%以上の増加	28	471,297,182	839,649,061	4	828,637,491	674,340,897	0.75	0.873	0.942	414	552	213	328	55	<p>【協議会評価】（加工関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●通販サイトやSNSを活用した宣伝を行い、消費者の目に触れる機会を増やし、販路の拡大に取り組んでいる。</li> <li>●コロナ禍での営業活動の制限がある中ではあったが、WEBでの商談などを継続的に行い、販売先の維持、拡大に取り組んでいる。</li> <li>●量販店のプライベートブランドへの取扱いなど、様々な手法を取り入れることで新たな販路の獲得を目指している。</li> <li>●コロナの終息を受け、地域でのイベント等も再開されてきているため、積極的に出店をすることで、幅広い世代への周知を行うとともに、消費拡大につなげようとしている。</li> <li>●令和5年度はコロナによる制限等が緩和される見込みであるため、商談会、営業活動など積極的に取り組む意向であり、2023年2月国分西日本商談会にも参加するなど、今後更なる販売促進が期待できる。</li> </ul> <p>【JA評価】（加工関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●JAグループ通販サイトやインスタグラム（JAタウン、梅の魔法Instagram）で多くの消費者の目に触れる機会を増やし販売拡大に取り組んだ。</li> <li>●コロナ禍で営業活動が制限される中であつたが、WEBでの商談など継続的な営業活動により、販売先の確保に取り組んだ。</li> <li>●取扱店舗数を増やすため、量販店のプライベートブランドに取り入れてもらうよう商談を進める。</li> <li>●地元のイベントにも出店し、大人から子供まで和歌山県産のドライフルーツを知ってもらう機会をつくり消費拡大に努める。</li> <li>●コロナも終息してきていることから、令和5年度は商談会や営業活動を積極的に行いたいと考えている。（2023年2月国分西日本商談会に参加）</li> </ul>		

2 事業実績

(1) 総括表

	総事業費 (円)	年度別内訳																		
		28 (西暦2016) 年度					29 (西暦2017) 年度													
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他											
基金事業																				
整備事業	336,420,000	155,750,000			180,670,000					336,420,000	155,750,000								180,670,000	
合計	336,420,000	155,750,000			180,670,000					336,420,000	155,750,000							180,670,000		

(注1) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

(注2) 生産支援事業のうち、スマート農業推進枠の追加助成費及び畑輪作確立枠を利用しない場合は、内訳を削ること。

(注3) 鹿児島県及び沖縄県の分みつ糖の計画の場合は、下表を作成し、本表は削ること。

(2) 取組一覧

別添のとおり。

(別添2)

イ 整備事業

内訳

No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工程、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体の評価	地域協議会等の評価	備考
										国費	都道府県費	市町村費	その他							
1	上富田町 田辺市 白浜町 すさみ町 串本町	紀南農業 協同組合	南高梅 八朔 清見	南高梅 357.1 ha 八朔 27.6h a 清見 26.7h a	南高梅 545名 八朔 255名 清見 188名	平成 29年 度	令和元 年度	販売額の10% 以上の増加	農産物処理加工施設 鉄骨造平家建 805.5㎡ 処理量 298t/年	336,420,000	155,750,000		180,670,000	平成30年 3月14日	事業実施前 (過去5ヶ年 平均)と事業 実施後(令和 元年度)の販売 額により検証 する。	1.73	97.0%	●JAグループ通 販サイトやSNS を活用した宣伝 を行い、消費者 の目に触れる機 会を増やし、販 路の拡大に取 り組んでいる。 ●コロナ禍での 営業活動の制限 がある中ではあ ったが、WEBで の商談などを継 続的にやり、販 売先の維持、拡 大に取り組んで いる。 ●量販店のプライ ベートブランド への取扱いなど 、様々な手法を 取り入れること で新たな販路の 獲得を目指して いる。 ●コロナの終息を 受け、地域での イベント等も再 開されているた め、積極的に出 店をすることで 、幅広い世代へ の周知を行うと ともに、消費拡 大につなげよう としている。 ●令和5年度は コロナによる制 限等が緩和され る見込みである ため、商談会、 営業活動など積 極的に取り組む 意向であり、20 23年2月国分西 日本商談会にも 参加するなど、 今後更なる販売 促進が期待でき る。		
附帯事務費(都道府県、市町村)																				
計										336,420,000	155,750,000		180,670,000							
合計										336,420,000	155,750,000		180,670,000							

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。

(注2) 附帯事務費の事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。

(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、 同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

産地パワーアップ事業

産地パワーアップ事業実施状況報告書兼評価報告書

地域協議会名 九度山町農業再生協議会

整理番号 4

1 産地パワーアップ計画

(1) 産地パワーアップ計画の目的・取組を実施する産地の範囲

本計画の目的は、選果施設（柿、柑橘、桃）の機能を向上することにより、より品質を重視した選果・選別を行い、高品質果実を安定的に出荷する体制を構築し、販売額を増加させる経営の安定化につなげる。  
産地の範囲：九度山町及び橋本市（旧高野口町の一部）

(2) 産地の収益性の向上のための取組内容

【作物】 柿・柑橘・桃  
【成果目標】 輸出向け出荷量の10%以上増加  
【取組内容】 選果機の機能向上を行い、産地のブランド力を高めて販売単価の向上を図る。

(3) 地域農業の現状、課題と対応方針、取組により期待される効果、目標及びその実現のために地域の関係者が果たす役割

現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度等を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。  
本計画の効果的な実現に向け、県実施方針を基に、地域関係者（JA紀北かわかみ、九度山町）が一体となって、農家の栽培技術向上や厳選出荷、新たな販路の開拓等に取り組むことにより、販売額の増加、産地のイメージアップ、農業所得の向上に繋げる。

(4) 中心的な経営体又は団体の名称及びその取組内容

No.	中心的な経営体又は団体の名称	住所	代表者名	取組内容	備考																							
	紀北川上農業協同組合	橋本市高野口町名古曾922-2	宮崎 卓郎	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>【取組前】</td> <td></td> <td>【取組後】</td> <td></td> <td>【取組内容】</td> </tr> <tr> <td>面積/品目</td> <td>318ha (柿)</td> <td>⇒</td> <td>319ha (柿)</td> <td></td> <td>選果施設機能向上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4ha (柑橘)</td> <td>⇒</td> <td>4ha (柑橘)</td> <td></td> <td rowspan="3">現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度等を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2ha (桃)</td> <td>⇒</td> <td>2ha (桃)</td> <td></td> </tr> </table>		【取組前】		【取組後】		【取組内容】	面積/品目	318ha (柿)	⇒	319ha (柿)		選果施設機能向上		4ha (柑橘)	⇒	4ha (柑橘)		現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度等を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。		2ha (桃)	⇒	2ha (桃)		
	【取組前】		【取組後】		【取組内容】																							
面積/品目	318ha (柿)	⇒	319ha (柿)		選果施設機能向上																							
	4ha (柑橘)	⇒	4ha (柑橘)		現状の選果機に附設している果実の等級を判別するカメラ（1面撮影）は、傷や着色度等を判別する精度が低かったが、高精度カメラ（5面撮影）を導入することにより、果皮色の美しい高品質果実の選別が可能となり、ブランド化率を向上させるとともに、輸出向け出荷量を増加させる。																							
	2ha (桃)	⇒	2ha (桃)																									
計																												

(5) 計画の内容

オ 農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加、新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合の総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向け年間出荷量10トン以上）

地区名	対象作物	取組内容	成果目標												事後評価の検証方法 (※定量的な検証ができること。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	備考						
			現状						目標										実績					
			年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量										
九度山	柿 柑橘 桃	選果施設機能向上	平成29年度	4,134t中 22.2t輸出 向け比率 0.5%	324 ha	4,134 t	22.2 t	令和3年度	4,189t中 200t輸出 向け比率4.8%	325 ha	4,189 t	200 t	令和4年度	3,273t中 164.9 t 輸出向け 比率5.0%	253 ha	3,273 t	164.9 t	選果場の販売データ（輸出数量）により検証する。	80.3%	新型コロナの影響が落ち着きつつあり、輸出に向けた取組を支援した結果、前年度に比べ大幅に実績を伸ばすことができた。今後も目標達成に向け、更なる支援を行っていく。				

(別添2)

イ 整備事業

内訳

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)			総事業費 (円)				完了年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	取組目標 の達成状況	取組主体 の評価	地域協議会 等の評価	備考		
									現状値 (平成29年度)	目標値 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他									
1	九度山	紀北川上農業協同組合	柿 柑橘 桃	柿 319ha 柑橘 4ha 桃2ha	472	令和元年度	令和3年度	輸出向け出荷量の10%以上増加	22.2t	200t	164.9t	光センサー選果機12条 (外観計測カメラ12台) 処理量116t/日	265,650,000	94,350,000	0	0	171,300,000	令和2年 3月3日	選果場の販売データ(輸出数量)により検証する。	1.21	80.3%	コロナによる影響が落ち着いてきたことから積極的に取り組んだ結果、前年度(令和3年度)に比べ大幅に実績を伸ばすことができた。次年度は目標達成に向けて、更に計画的に取り組みたい。	新型コロナウイルスの影響が落ち着きつつあり、輸出に向けた取組を支援した結果、前年度に比べ大幅に実績を伸ばすことができた。今後も目標達成に向け、更なる支援を行っていく。	除税額 24,150,000円 (うち国費 9,435,000 円)
附帯事務費(都道府県、市町村)																								
計																								
附帯事務費(都道府県、市町村)																								
計																								
合計																								

(注1) 「No.」欄には、1の(4)の番号を記載すること。

(注2) 附帯事務費の事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事務費の用途基準により記入すること。

(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注4) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

## 資料3

## 令和5年度の事業実施計画について

## 国庫事業の実施予定事業費一覧

単位：千円

区分	事業費	国費	県費
強い農業づくり総合支援交付金	2,277,763	888,926	0
合計	2,277,763	888,926	0

※R4からの繰越予算を含む



令和4年度に実施しているハード事業の進捗状況について  
【強い農業・担い手づくり総合支援交付金（R3繰越）】

【果樹園芸課】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
食品流通の合理化	卸売市場施設 整備の推進	和歌山市	和歌山市	○和歌山市中央卸売市場整備 施設整備 駐車施設 (9,903㎡)、構内舗装 (5,194㎡)、付帯施設 実施設計(青果棟変更) (卸売場施設(1,200㎡)、仲卸売場施設(1,440㎡)、買荷保管・積込 所施設(870㎡))	279,555	81,006	0 担当：食品流通課
合	計				279,555	81,006	0

令和5年度に実施するハード事業の計画について  
【強い農業づくり総合支援交付金（R4繰越・R5当初）】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
食品流通の合理化	卸売市場施設 整備の推進	和歌山市	和歌山市	○和歌山市中央卸売市場整備 施設整備(青果棟2カ年施工) 卸売場施設(1,200㎡)、仲卸売場施設(1,440㎡)、買荷保管・積込所 施設(870㎡)、市場管理センター(300㎡)	726,213	183,676	0 担当：食品流通課
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施 設	日高川町	J A 紀州	鍵盤式選果機 6条 その他設備一式 建屋増設 鉄骨造2,049.06㎡	1,551,550	705,250	0 担当：果樹園芸課
合	計				2,277,763	888,926	0

和歌山県農業農村振興委員会  
農業及び農山村の振興に係る第3者部会について  
(設置根拠及び目的)

○附属機関の設置等に関する条例

昭和 28 年 4 月 7 日 条例第 2 号  
最終改正 平成 28 年 6 月 28 日 条例第 58 号

附属機関の設置等に関する条例をここに公布する。

附属機関の設置等に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

(附属機関の設置)

第 2 条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。※他の附属機関は表から省略

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県農業農村振興委員会	農地、農業用施設等の適正かつ円滑な利活用についての重要事項の調査審議に関する事務

2 (略)

(執行機関への委任)

第 3 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

○知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

平成 25 年 4 月 2 日 規則第 47 号  
改正 平成 28 年 6 月 28 日 規則第 62 号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

(目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和 28 年和歌山県条例第 2 号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、別表第 1 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 附属機関は、条例第 2 条第 1 項の表に掲げる当該担当事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

(組織)

第 3 条 附属機関は、別表第 1 定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第 1 委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、別表第 1 任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 4 条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第 6 条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他相当と認める者のうちから知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第7条 別表第2 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。

3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。

4 部会に部会長を置く。

5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。

6 部会長は、部会の事務を掌理する。

7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。

8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、別表第1 所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。  
別表第1(第1条、第3条、第9条関係)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県農業農村振興委員会	12人以内	学識経験を有する者	3年以内	農林水産部

別表第2(第7条関係)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県農業農村振興委員会	日本型直接支払制度推進部会	県の特認基準の妥当性、市町村の対象農地の指定、当該年度の事業の執行状況及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	中山間ふるさと・水と土保全推進部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業実施に係る企画提案の評価・審査その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農業及び農山村振興に係る第3者部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業地区別の各年度における成果についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務

強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱(抄)

別記1 産地基幹施設等支援タイプ

第4 指導等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等の関係機関との密接な連携による推進指導体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるとともに、融資機関及び農業信用基金協会との連携により、本対策の円滑な実施を図るものとする。

また、事業実施主体が取組を行う事業実施地区が都道府県域や市町村域を越える場合等においては、関係する地方公共団体と連携・協力し、適正な事業執行を図るものとする。

2 対策の適正な執行の確保

(1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本対策の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

(2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

## 産地生産基盤パワーアップ事業実施要領

第1～第17〔省略〕

### 第18 推進指導體制等

#### 1 指導及び監督等

- (1) 農産局長は、実施要綱別表2のⅠの基金事業について、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定。以下「基金等に関する基準」という。)の3及び4に基づき、各基準に適合するよう基金管理団体に対して指導及び監督を行うとともに、これらの基準に従い必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 基金管理団体及び地方農政局等は、本事業の効率的かつ効果的な推進を図るため、必要に応じて都道府県知事に対し必要な助言及び指導を行うものとする。
- (3) 都道府県知事は、本事業の効果的な運営を図るため、地域協議会、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本事業の実施についての推進指導に当たるものとする。

#### 2 適正な執行の確保

- (1) 国は、本事業の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本事業の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本事業に反映させるものとする。
- (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。ただし、他の方法により本事業の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

以下省略